



「できた！」

No. 10

文責 校長 木下和敏

令和4年度長崎県「ココロねっこ運動強調月間」

内閣府では、昭和54年以来、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけています。それにあわせて長崎県でも7月を「ココロねっこ運動強調月間」と位置づけています。（運動期間は、7月1日～7月31日）

「ココロねっこ運動強調月間」期間中は全国強調月間の最重点課題等に基づいて、趣旨に対する深い理解と認識のもと、家庭・学校・地域社会・行政が一体となり青少年の健全育成と環境浄化を目的とした「ココロねっこ運動」を集中的に実施し、県民一人一人への更なる普及と実践を目指します。

ココロねっこ運動～大人みんなで 子どもの心を育てよう！～

「ココロねっこ運動とは」

子どもの心の根っこを育てるために、大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動です。長崎県では、あいさつ運動や地域で子どもを見守る活動など子どもの健全育成のための取り組みを「ココロねっこ運動」として推進しています。平成13年度からスタートした運動で、平成20年10月には「長崎県子育て条例」の中で県民運動として取り組むことが定められました。

「大人が変われば子どもも変わる～大人のあり方を見直す～」

子どもは、親や身近な大人を成長のモデルとします。モデルである私たち大人が、ルールやマナーを軽視したり、人間関係のわずらわしきから他者と関わらずに生活しようとするのは、子どものよき手本となるのでしょうか。「子どもは社会を映す鏡」です。もし、子どもに問題があるとすれば、それは大人自身の問題として考えてみる必要があります。

「できることから、大人から」

子どもは日々成長しています。子ども期の成長のあり方は、その子の将来に大きな影響を与えます。子どもが大人になり人々とのよりよい関わりの中で自立して生きていけるように、私たち大人がモデルとなり心の根っこをしっかりと育てたいものです。「マナーを守る」「あいさつをする」「子どもとの接し方を振り返ってみる」「地域やPTAの行事に参加する」など、できることから始めてみましょう。

【参考：長崎県こども未来課 HP、長崎県青少年育成県民会議 HP】

子どものスマートフォンの普及に伴い子どもたちが、犯罪やトラブルに巻き込まれる機会が更に増加することが心配されています。そこで、昨年度に引き続き、令和3年6月7日子ども・若者育成支援推進本部決定の柱の一つであるペアレンタルコントロールによる対応を推進することとし、フィルタリングの更なる利用促進や「親子のルールづくり」、コンテンツや利用時間を管理するペアレンタルコントロール機能の積極的な活用等について啓発を行うことを最重点課題としています。

前号でお知らせした5つの重点課題の内、子どもたちに起こりうる危険としては、万引きなどの初発型非行やいじめ・暴力行為等の問題行動があげられます。

子どもたちの健全な成長を促すために、話しながらゆっくりと話を聞いたり、ゆっくりと語りかけたりする対話を大切にすることが私たち大人に求められていると思います。